

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

平成24年度 事業報告

当財団は、公益財団法人に移行後 2 年目となる平成 24 年度の財団活動を責任と自覚をもって事業計画通りに 4 つの公益目的事業と 1 つの収益事業を行った。

ここに平成 24 年度の事業活動を報告する。

I. 公益目的事業

公1. 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業

(1) 研究活動

① 研究委員会

・「よりよい授業」をめざした事例開発研究

平成 24 年度は、平成 23 年 11 月に発行した書籍『よくわかる！鑑賞領域の指導と評価体験してみよう！実践してみよう！これからの鑑賞の授業』を、さらに具体的な“授業づくり”について提案できるよう、「よりよい授業」をめざした事例開発を行った。事例を検討するなかで、学習評価を切り口に“授業づくり”を考えることが必要であると判断し、平成 25 年度には、検討した事例をその考え方とともにまとめることに結論付けた。

・鑑賞指導に関する指導者養成

「鑑賞の指導の実践を深める講座」全 6 回を公募し、実施した。

開催日：平成 24 年 5 月 6 日(日)、7 月 7 日(土)、9 月 16 日(日)、11 月 17 日(土)、
平成 25 年 1 月 13 日(日)、3 月 2 日(土)

会 場：松本記念音楽迎賓館(東京都世田谷区岡本)

参加者：20 名(小学校:15 名、中学校:5 名)

講 師：川池 聡(財団理事・研究事業主管)および財団研究委員 5 名

② 調査

- ・財団の事業と関連して、現場教員が何を必要としているかをウェブサイト「ONKAN ウェブネット」上で調査したところ、約 180 名の回答を得ることができた。
- ・当調査の集計結果は、平成 25 年度の季刊誌特集テーマ、「夏の勉強会」の開催時期、財団が過去に販売していた LD 教材のなかから要望の多かった教材のデジタル化などに反映させた。

(2) 普及活動

財団ホームページ及び「ONKAN ウェブネット」を通して広報活動を行うとともに、事業案内や作文募集ポスターなど紙媒体での案内を作成し、これまでに当財団が運営してきた事業への参加校や参加者、また、講習会後援を行った各地の音楽教育研究会などを中心に、約5,500部配布した。

① 主催講習会

・ 第5回「夏の勉強会」(教員免許状更新講習認定)

学習指導要領の考え方に基づく音楽鑑賞の指導法について「授業展開のポイント」に焦点をあて、グループでのワークショップ形式による具体的な研修会を実施した。

テーマ: 「自分なりに音楽を味わって聴く鑑賞領域の指導と評価」

日程: 平成24年7月28日(土)～29日(日)

会場: 松本記念音楽迎賓館

受講者: 37名(小学校教員27名、中学校教員10名。

教員免許状更新講習該当者15名)

講師: 川池 聰(財団理事・研究事業主管)及び財団研究委員4名

なお、東日本大震災の被災者支援の一環として、国が定める特定被災区域からの参加者に対して受講料を無料とした(対象者13名)。

・ 第10回「新・冬の勉強会」(教員免許状更新講習認定)

音楽科教育の今日的な課題をとらえ、学習指導要領に沿った鑑賞領域の指導と評価について、参加者と共に考えることを中心に据えて実施した。

当勉強会恒例の「音楽講座」はバロック音楽のレクチャーコンサートを行なった。

テーマ: 「鑑賞領域の指導と評価」

日程: 平成24年12月26日(水)～27日(木)

会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区代々木)

受講者: 178名(小学校73名、中学校91名、その他14名。

教員免許状更新講習該当者45名)

講師: 川池 聰(財団理事・研究事業主管)及び財団研究委員7名

文部科学省教科調査官

音楽講座: 大塚 直哉、大西 律子

なお、東日本大震災の被災者支援の一環として、国が定める特定被災区域からの参加者に対して受講料を無料とした(対象者59名)。

・ ICT 勉強会

学校の音楽授業における ICT 活用の考え方と活用例を紹介し、個々に簡単なデジタル教材を作成する ICT 活用の初歩的な研修会を実施した。

日 程： 第 1 回 平成 24 年 8 月 11 日(土)
第 2 回 平成 24 年 8 月 26 日(日)
第 3 回 平成 25 年 2 月 23 日(土)
出 張 平成 24 年 8 月 23 日(木) ※東京都八王子市にて実施
会 場： 松本記念音楽迎賓館
受講者： 延べ 40 名(小学校 28 名、中学校 11 名、その他 1 名。)
講 師： 林田 壮平(財団事務局主査・ICT 担当)

なお、東日本大震災の被災者支援の一環として、国が定める特定被災区域からの参加者に対して受講料を無料とした(対象者 11 名)。

② 講習会後援

鑑賞の指導法、ICT 活用に関する研修会に講師を派遣・紹介するなど、各地の音楽教育研究会などの研修を 18 件支援した。

- ・ 「これからの鑑賞の授業」講習会に講師を派遣した。(5 件)
- ・ 鑑賞指導に関わる講習会に講師を紹介した。(7 件)
- ・ ICT 講習会に講師を派遣した。(6 件)

(3) ソフト開発

① 研究委員会と連動したデジタル教材の開発

- ・ デジタル教材の学校現場への効果的な発信方法について、検証環境を用意した。引き続き調査・検証を行っていく。
- ・ 財団が過去に出版した LD 教材のなかから、研究委員会で検討した事例と関連した楽曲の素材について、デジタル化を行った。
- ・ 新たな映像収録の調査・検討を行ったが、制作には至らなかった。

(4) 出版及び情報発信

① 季刊『音楽鑑賞教育』の発行

- ・ 季刊誌として年 4 回、季刊『音楽鑑賞教育』(Vol. 9～Vol. 12)を発行した。
- ・ なお、年間購読者数を増やす工夫として、指導方法のアドバイスを掲載し、教員歴の若い教員にも取り組みやすく、読みやすいものへと誌面構成を改修した。

- ・ しながら、誌面構成を工夫したものの、実績として購読者数増加には結びつかない結果となった。そこで、現場教員の求めている内容を一層深く探り、次年度以降の季刊誌の特集テーマに反映させるため、「ONKAN ウェブネット」上でアンケート調査を行い、その結果に基づいて平成 25 年度の特集テーマを設定した。

② 書籍の出版

- ・ 平成 22 年度の第 43 回論文作文募集で研究助成の部に入選した「日本の伝統的歌唱研究会」の研究成果を『音楽教育研究報告 第 28 号』として出版した。

研究主題 我が国の伝統音楽の指導および教材化研究
～ 長唄の表現活動と鑑賞との関連を軸に ～

③ インターネットの運営

- ・ ONKAN ウェブネットは登録会員数がまもなく 2,000 人となるまで増加した。
- ・ 財団ホームページおよび「ONKAN ウェブネット」の活性化のため、ページの改修を計画した。また、「ONKAN ウェブネット」は開設後 5 年以上が経過し、サーバー等設備の老朽化による障害が発生しているため、設備の更新を計画した。これらは平成 25 年度事業として実施する。

公2. 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業

当財団では、助成・表彰に関して公正な選考を行うために選考委員会を設置している。

平成 24 年度の選考委員は本年度改選され、次の 6 名に任期 2 年間で委嘱した。

小原 光一 選考委員長／財団常務理事

小栗 洋 全国高等学校長協会事務局長／元全国高等学校長協会会長

嶋 英治 東京都教職員研修センター授業力向上課教授／元全日本音楽教育研究会
小学校部会長

檀上 康彦 パイオニア株式会社常務執行役員人事総務部長

山浦 勝雄 東京都江戸川区立葛西第三中学校校長／全日本中学校長会会計部長

渡邊 學而 音楽評論家／財団理事

(職名は平成 25 年 3 月 31 日現在、敬称略)

(1) 第 45 回論文作文募集

今回から、「作文の部」のテーマ『聴いてみつけた音楽の楽しみ』について、その趣旨を「音楽を鑑賞して聴き取ったことや感じ取ったことをもとに、音楽を聴く楽しみや聴いて得た感動などを綴った作文を募集する」とし、学習指導要領に基づく音楽科学習の成果をこの募集作文に表出してほしいという願いを込めて実施した。

本事業は学校教育において“広く遍く直接”参加できる公募事業であり、より多くの児童生徒、教員の参加を呼びかけるために、経費を効率的に使いながら広報活動を行ったが、「作文の部」「研究助成の部」ともに第 44 回並の応募数となった。次回の第 46 回では、今までの方法とは異なる広報手法を導入し、応募数増加を目指すことにしている。

本年度も引き続き文部科学省の後援を受け、「作文の部」で小学校、中学校、高等学校それぞれの部門の最優秀作に対して文部科学大臣奨励賞を授与した。また、パイオニア株式会社の協賛を受け、入選者在籍校 38 校に AV 機器を贈呈した。

さらに、東日本大震災被災地応援として、国が定める特定被災地方公共団体(市町村)に所在する応募校 13 校に対して AV 機器を贈呈した。

< 第 45 回論文作文募集のまとめ >

① 募集テーマ

- ・ 作文の部 「聴いてみつけた音楽の楽しみ」
- ・ 研究助成の部 「豊かな感性の育成を旨とする音楽鑑賞教育の研究」

② 実施日程

募集期間：平成 24 年 6 月 1 日～9 月 28 日

審査選考：平成 24 年 10 月 4 日 選考委員会(選考専門委員全体説明会)

10 月 5 日～11 月 12 日 各部門別審査

11 月 13 日～11 月 26 日 最終選考・選考委員会

入選発表：平成 24 年 11 月 30 日 「ONKAN ウェブネット」および郵送通知

③ 応募状況

*総数は校内応募総数、送付数は財団への応募数

	第 45 回		第 44 回		第 43 回	
	総数	送付数	総数	送付数	総数	送付数
研究助成の部	4	4	4	4	2	2
小学生の部	1,321	265	1,490	271	3,806	607
中学生の部	4,571	525	4,375	377	5,062	503
高校生の部	665	59	848	157	1,235	85
作文の部 計	6,557	849	6,713	805	10,103	1,195
(応募校数)	119	119	125	125	242	242

④ 入選数内訳

*入選者名は平成 25 年 2 月 1 日発行入選作特集冊子に掲載

研究助成の部	入選1件 研究助成金 50 万円					
	最優秀	優秀賞	佳作	努力賞	入選計	パイオニア賞
小学生の部	1 名	3 名	8 名	17 名	29 名	17 校
中学生の部	1 名	3 名	8 名	16 名	28 名	13 校
高校生の部	1 名	2 名	4 名	11 名	18 名	8 校
作文の部 計	3 名	8 名	20 名	44 名	75 名	38 校
作文の部 副賞	ヘッドホン・CD (複数製品から入選者が選択)					AV 機器 (複数製品から入選校が選択)

*研究助成金額は提出された予算書に基づき選考委員会で決定

⑤ 審査基準

・ 研究助成の部：

- (i) 学校における音楽鑑賞指導の実践を推進していくための研究計画や、研究に関わる調査の実施計画である。
- (ii) 研究(調査実施)内容の方向性が、テーマに挙げたような財団の研究に合致する。
- (iii) 研究(調査実施)の成果が、今後の音楽鑑賞教育にとって有益なものになると期待される。

- ・ 作文の部：
 - (i) 音楽鑑賞の活動や体験における、音楽を聴く楽しみや、音楽を聴いて得た感動を素直に表している。
 - (ii) (i)について、音楽を特徴付けている要素や音楽の仕組みなど聴き取ったことや、それらの働きによって生み出される音楽的な面白さやよさ、美しさなど感じ取ったことをもとに表している。
 - (iii) (ii)の内容を作文全体にわたって整理して表している。

⑥ 審査を行う選考専門委員 計 16 名（委員名は入選作特集冊子に掲載）

- ・ 研究助成の部： 3 名
- ・ 作文の部： 13 名（小学生の部：5 名、中学生の部：5 名、高校生の部：3 名）

⑦ 協賛 パイオニア株式会社

⑧ 後援

- ・ 文部科学省 ・ 全国都道府県教育長協議会 ・ 全日本音楽教育研究会
- ・ 全国連合小学校長会 ・ 全日本中学校長会 ・ 全国高等学校長協会
- ・ 一般財団法人日本私学教育研究所

⑨ 審査顧問 全日本音楽教育研究会 福井直敬 会長

(2) 研究助成発表会

平成 22 年度の第 43 回論文作文募集で入選した「日本の伝統的歌唱研究会」が研究成果をまとめたので、『音楽教育研究報告 第 28 号』として発表した。

(3) 賛助活動

各音楽教育研究団体への広告協賛、音楽団体や音楽教育団体への賛助については、財政上の負担を見極め、財団としてできる範囲で行った。

広告協賛は、各ブロックで開催される研究大会プログラムへの広告掲載で、全日本および東京都の小・中・高等学校音楽教育研究会名簿、日本音楽教育学会、日本学校音楽教育実践学会などである。

また、団体への賛助は、主に全日本音楽教育研究会、日本音楽療法学会、公益財団法人日本オペラ振興会に対して行った。

公3. 音楽鑑賞活動の普及事業

(1) 財団主催の音楽鑑賞講座及び音楽会

広く広く音楽鑑賞活動を進めていくという財団の公益事業の目的に照らし合わせて、ホームページ活用による有効な情報提供を企画することになり、財団がこれまで蓄積してきた音楽鑑賞教育の指導法を、一般の方にも理解していただけるよう、ホームページに公開した。講義は財団理事で音楽評論家の渡邊學而氏による、楽曲“郵便馬車”(シューベルトの「冬の旅」から)への触れ方をビデオプログラムとしたものである。

また、財団のホームページはターゲットを学校教員向けとしているため、一般の方にも閲覧いただけるように鑑賞講習会支援のページを新たに設けた。今後、このような講座に対する要求が増えてくることを期待する。

(2) 音楽活動の支援

① 音楽に関わる人の育成

パイプオルガン、チェンバロ、グランドピアノなどの楽器を常備している松本記念音楽迎賓館 A ホールを、練習用に廉価で利用できる育成制度として提供しているレッスン利用本数は、前年比 103%となり、延べ 448 人の練習生が利用した。

② 演奏会の支援

地域広報活動の一環として毎年実施している春の会館開放日には、財団の活動に賛同する音楽家たちによる会員組織「館友会」の協力を得て、松本記念音楽迎賓館 A ホールを身近なライブ音楽鑑賞の場として、2 回の演奏会を支援した。

しかしながらこうした支援のない場合、収容人数が 50 名規模というホールの大きさの制限から、オルガンやピアノ独奏の会などはほとんど入らず、音楽目的の当ホール利用は発表会や古楽器など小サロン向きの楽器演奏会が中心となっている。従って今後は音楽館としての利用促進については、発表会利用者を主な対象として広報活動を強化する。

③ 日本チェンバロ協会とのタイアップイベント

平成 23 年秋に発足した「日本チェンバロ協会」の設立を記念して、平成 24 年 4 月 8 日に「チェンバロの日」と題するイベントの開催となり、これを松本記念音楽迎賓館に誘致した。小林道夫会長、大塚直哉副会長などの協会関係者と一般入場者合計 64 名が来館し、演奏のほか、日本におけるチェンバロ演奏の歴史やチェンバロ構造の講義などが行われた。

このイベントが成功裏に終わり、チェンバロ関係者の間で、当館はチェンバロ演奏のみならず、バロック音楽演奏にふさわしい殿堂としての評価が高まった。引き続き、「チェンバロの日」イベントは平成 25 年度も当館で開催されることになった。

このほか、平成 25 年 3 月 20 日、18 歳以下 9 人のチェンバロ奏者の演奏披露会が開催され、当館は若い芽を伸ばす機会を提供した。なお、この会は主催者によるボランティア活動であり、諸費用は、この演奏活動を支援する来場者の寄付金で賄われた。(主催は古楽器製造者 山野辺 暁彦氏)

④ 音響再生装置の活用

松本記念音楽迎賓館に設置されている音響再生装置は、現在、市場にあるものの中で最高レベルのものであり、音楽ソフト再生用デジタル機器にアナログプレーヤーも加え、CD と LP レコードを切り替えて視聴できるようにも工夫している。会館訪問者に対して再生音楽による鑑賞の場を提供しているが、まだ会館利用料収入に反映されるにはいたっていない。

公4. 世田谷区岡本緑地の環境保全事業

(1) 岡本地域緑地の保全活動

松本記念音楽迎賓館の庭園は世田谷区の「保存樹林地」としての指定を受けており、その保全を行なった。

(2) 緑地保全の啓発活動

100 種類を越える豊富な樹木を抱える当館の庭園と、講習会ができる B ホールを活用して、自然環境を守る講習会「みどりの講座」を主催した。

講師は、環境保護の専門家である中西修一氏(株式会社森林再生システム主任研究員)が、子どもたちに優しく解説する樹木の専門家関口克巳氏を伴って務めた。

この講座の参加者は、当館の庭園のみならず岡本地域全体に広がる緑地を楽しく散策し、広く緑に触れることができる機会を得た。

平成 24 年度は、年 4 回、四季を意識して自然環境体験を行った

第 1 回目 平成 24 年 5 月 27 日 受講者 9 名

第 2 回目 平成 24 年 7 月 22 日 受講者 14 名

第 3 回目 平成 24 年 10 月 28 日 受講者 11 名

第 4 回目 平成 24 年 12 月 16 日 受講者 7 名

受講者数は天候に左右されたが、今後も親子で自然を学びながら散策する楽しい催しとして広報活動を行い、次年度にはさらなる受講者増員を図る。

Ⅱ. 収益事業

収1. 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業

松本記念音楽迎賓館貸与の収益事業は、下記のような利用による事業である。

- ① テレビドラマやスチール写真の撮影場所としての利用（駐車場としての貸与を含む）
- ② お茶会での茶室利用
- ③ ブライダル関連での利用
- ④ アニバーサリーや偲ぶ会での利用
- ⑤ その他、一般パーティや展示会での利用

平成24年度は、①の「撮影場所としての利用」については、1年を通じて順調な利用があり、収入予算を越える実績を上げる原動力となった。

これは「東京ロケーションボックス」という東京都の掲載料無料のウェブサイトで紹介したことで認知が進んだ結果と考えられる。撮影用にふさわしい都内の邸宅という範疇では、利用できる物件は限られていることに加えて、当館は全館利用が可能であるため、出演者のみならず撮影スタッフも含めて雨風を防ぐことができるところが利点となっている。

但し、実際には撮影用に仮押さえの依頼を受けても成約に至るのは4分の1程度である。また撮影予定日が出演者との折衝で変更されることが多いため、貸館事業としては、日程管理が難しい。しかも成約しても、撮影時間帯が早朝6時から深夜23時と広いため、当館管理者の健康管理と近所への配慮にも苦勞する厳しい事業である。

② お茶会を目的とした利用は年4回あった。

③ ブライダルはプランナーと連携しているが、引き合いは年1回だけであった。

この事業を本格化するには、定期的にブライダル専門誌に広告出稿が500万円規模で必要となり、費用対効果を考えると、広告投資は無理と判断せざるを得ない。現在は、口コミによる需要喚起を図っている。

④ 「偲ぶ会」についての利用は、日比谷花壇の「おわかれナビ」に登録されたものの、平成24年度の間い合わせは2件に終わった。

当館の修理、メンテナンスについて

当館の貸与という収益事業を、利用者にとってより一層付加価値の高いものとする必要があり、家屋と庭園の修理、メンテナンスを行い、美化を図った。

- ① 朽ちていた庭園内の柵については、日本庭園として撮影などに耐えられないことから、修理を造園業者数社に相談した。どの業者からも、造園当時の姿に戻すには匠の技が必要であるため膨大な費用を覚悟せねばならないことを指摘され、やむを得ず修理工事可能な京都竜安寺様式で作り直すこととした。
- ② 頻繁に撮影に使われる玄関のシャンデリアについては、ガラスパネルを留めるネジが緩み、安全面での問題が判明したので、足場を組んでメンテナンスを行うとともに、掃除及びランプ交換を行った。
- ③ 茶室については、畳を京風茶室としての風格に合わせて張替え、障子も数年ぶりに張り替えた。

広報活動

当館の利用促進を図るためには、まずもって、「松本記念音楽迎賓館」の存在をより多くの方々に知っていただく必要があるので、以下の広報活動を行った。

① 「地域開放日」の設定

地域の人たちへの広報活動として、毎月第一水曜日を当館の開放日として案内した。開放日には、訪問者が A ホールでオルガン演奏を聴くことができるように、練習利用の方にも協力を仰いだ。この案内については地元自治会の活動に協力するとともに、地域回覧板利用の許可を得て活用している。

② 「多摩川リバーサイドフェスティバル」への協力

当館への最寄り駅である東急電鉄・二子玉川駅前に立地する玉川高島屋が開催した「多摩川リバーサイドフェスティバル」において、その音楽会に、当館からチェンバロを貸し出し、協力した。会場では当館のパンフレットを配るなど、認知向上に努めた。

③ 「二子玉川ビエンナーレ」への協賛

平成 24 年 10 月 6 日及び 7 日に開催された、二子玉川駅周辺の店舗と商店街を挙げたのアートプロジェクト「二子玉川ビエンナーレ」に広告協賛した。3 万部の広告掲載誌が訪問者に配られ、当館の認知向上に役立った。また、当イベントに参加したアーティストたちの作品が当館の庭園にも飾られたので、音楽だけではなく広く芸術文化の世界に関わる松本記念音楽迎賓館を強くアピールすることができた。

以上。